

川越市教育委員会第10回定例会会議録

1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室

2 開 会 令和7年12月25日 午後2時

3 閉 会 令和7年12月25日 午後4時20分

4 教育長並びに出席した委員

新保正俊 飯島希 岡本紘子 鈴木朗 大石懷子

5 欠席委員 なし

6 教育長の職務を行った者 教育長 新保正俊

7 説明のため出席した者

(教育総務部)

- ・部長 佐藤喜幸
- ・副部長兼教育総務課長 佐藤裕子
- ・教育財務課長 水村将晃
- ・地域教育支援課長 吉野泰弘
- ・文化財保護課長 紫谷勝
- ・参事兼中央公民館長 小熊政彦
- ・参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵
- ・参事兼博物館長 中里良明

(学校教育部)

- ・部長 西貝俊哉
- ・副部長兼教育指導課長 早川美彦
- ・参事兼学校管理課長 馬場雅史
- ・学校給食課長 宮沢茂
- ・参事兼教育センター所長 大澤崇
- ・参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規
- ・学校管理課副参事 川鍋寛

8 前回会議録の承認

令和7年度第9回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

○議案第38号 川越市公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則
を定めることについて

○議案第39号 川越市学校施設使用規則の一部を改正する規則を定め
ることについて

(参事兼中央公民館長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

公共施設予約システムは、今後どのように変わらるのか。

(参事兼中央公民館長)

予約に際して、まず紙で利用者登録の申請が必要だったが、システムで申請できるようになり、さらに、スマートフォン専用画面を作り見やすさを改善した。利用の申請及び許可がペーパレス化され、システム上で全てできるようになり、使用料の事前オンライン決済も可能となつた。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第40号 川越市教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則を定めることについて

(副部長兼教育総務課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

デジタル化の推進に伴い、必要な手続きを教育委員会で定めるということか。

(副部長兼教育総務課長)

市長部局ではすでにオンライン化にかかる条例や規則の制定が済んでいるところだが、今回教育委員会における手続きでオンライン化が始まるに当たり、規定の整備をさせていただくということである。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第41号 令和8年度川越市教職員研修計画について

(参事兼教育センター長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

研修講師はすでに決まっているのか。

(参事兼教育センター所長)

今後募集をかける予定だが、現時点で講師をやってみたいという声も上がってきてているところである。

(委 員)

新規研修で生成 AI 研修会が予定されているが、生成 AI の活用について、どのような点に期待をしているのか。

(参事兼教育センター所長)

まずは教職員が使えるようになり、良さを実感してもらいたいと考えている。また、働き方改革に寄与する部分もあると期待しているところである。なお、Google の方に来ていただきて、希望する教職員を対象に研修を行う予定である。

(委 員)

今は学校単位で Gemini 等が利用できるのか。

(参事兼教育センター所長)

今年度は、各校の判断となっており、校長が申請した学校は利用できることとしている。生成 AI の利用には懸念点もあるため、申請制を取っている。なお、今年度申請した学校は 28 校であった。

(委 員)

校長が申請しなかった学校は、そもそも研修に参加できないのか。

(参事兼教育センター所長)

今年度についてはこの運用で行っているとのことだが、次年度は、所管課である教育指導課において検討していくと考える。

(委 員)

生成 AI の技術は日々進化しており、次年度からということであれば、使っている人と使っていない人の差が開いてしまうのではないか。採点作業が苦になっていると資料にもあるが、AI を利用して業務を効率化することは、働き方改革の上でも最重要であると考える。

(教育長)

このようなやり方では学校間で格差が生じることにならないか。喫緊の課題であることから、全ての学校が利用できるようにすべきではないか。

(副部長兼教育指導課長)

今後検討していきたい。

(教育長)

か・わ・ご・えの頭文字を取ったスローガンについて、語呂合わせにとらわれる必要はないと思う。「新たな学びの姿」の4要素で十分足りていると考える。

(参事兼教育センター所長)

教職員に、より意識をしていただくように工夫したものであるが、改めて検討する。

(委 員)

働き方改革にもスクラップアンドビルドという言葉があるが、今回どのようにしてこの研修計画が出来上がったのか。プロセスの部分について説明をお願いしたい。

(参事兼教育センター所長)

研修については、令和5年度から令和6年度にかけてかなり削減したことろである。

今年度はスクラップしたものはなく、専門研修を増やしている。理由としては、教職員が主体的に研修に参加できるよう、魅力ある研修を発信していきたいと考えたことや、中間世代の職員にあまり焦点が当たっていないという課題があり、それに対応したためである。また、時代のニーズが高まっていることから、生成AI研修会を新たに設定したところである。

(委 員)

研修後のアンケート結果が生かされた例はあるか。

(参事兼教育センター所長)

アンケート調査において特に要望が強かったのは、特定研修である「拠点校指導教員等研修会」であった。この研修は実施してほしいという要望に応えたものである。

(委 員)

アンケート結果の反映が1年後ではかなりタイムラグがあるが、このプロセスを改善できないか。

(参事兼教育センター所長)

新たな研修を導入するなど大きな変更には若干時間がかかるてしまうが、今後検討していきたい。

(委 員)

研修の中に、発達特性に関する内容のものはあるか。

(参事兼教育センター所長)

専門研修の中に特別支援教育の分類があり、そこで取り扱っている。また、複数回実施される経験者研修の中でも取り扱っている。特別支援学級担任が初任者の中でも増えているため、特化した内容を研修に組み込もうとしているところである。

(委 員)

発達特性について、特別支援教育に関わる教員だけでなく、全ての教員が理解する必要があるのではと日頃から感じている。また自身の経験から、福祉と教育の連携が上手くいっていないのではないかと思うことがある。

(教育長)

今の意見は、まさに今求められている研修であると思う。特別支援教育が特定教員のための研修になってしまっていると考える。学級担任など、誰もが受けられるような研修にするなど検討していただきたい。

(参事兼教育センター所長)

専門研修である「誰一人取り残さない　通常の学級担任等のための特別支援教育担当養成研修会」は通常の教員が受講できるが、内容につい

ては、今後も充実させていきたい。

(教育長)

「特別支援教育担当養成研修会」というネーミングだが、担当と付いているが、誰もが受けられるように、例えば「学級担任のための発達特性に関する研修」などに名前を替えたらどうか。

(参事兼教育センター所長)

検討していきたい。

(委 員)

発達特性について、ぜひ福祉の専門家を研修講師に加えていただきたい。

また、研修を受講する教員の負担にならないような工夫はあるか。

(参事兼教育センター所長)

研修の中身を精査して、オンデマンド型、オンライン型等の実施形態を変えながら、なるべく負担の無いように検討していきたい。

(委 員)

市立川越高等学校の教員の研修は、どうなっているのか。

(参事兼教育センター所長)

県に委託しており、「埼玉県教職員等研修」という埼玉県教育委員会が実施する研修に参加している。

【全員異議なく原案どおり決定】

10 報告事項

(1) 令和8年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について

(参事兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

地域特別選抜による募集について、募集人員の10%程度の範囲内とは、何に基づいて決められているのか。

(学校管理課副参事)

この数字は、埼玉県教育委員会との協議の上で決めている。具体的には、募集人員280名の10%で28名となっている。

(委 員)

この上限を上げることができれば、市内の優秀な生徒たちを集められると思う。例年28名以上の応募があるのか。

(学校管理課副参事)

昨年度は約60名の応募があり、28名が合格した。

(2) 川越市立小・中学校水泳指導及び施設の在り方に係る検証報告について

(副部長兼教育指導課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

コスト比較について、30年間で比較した理由はなぜか。

(副部長兼教育指導課長)

プールの設置から約40年が経ち、現在改修が必要となっているので、検証に当たっては30年間と想定したところである。

(委 員)

今後の学習指導要領の改定において、水泳指導はどうなるかは考慮しているか。

(副部長兼教育指導課長)

現時点で学習指導要領の改定における水泳指導に関する具体的な情報はないが、本市教育委員会としては、水難事故から命を守るスキルを身につけるという考えが基本にあるため、水泳指導を行う意義があると考えている。

(委 員)

民間事業者のスイミングスクールへの移動について、大型バスの確保が困難となっているということだが、スイミングスクールが所有するバスの利用は考えなかったのか。

(副部長兼教育指導課長)

スイミングスクールが所有しているのは小型バスであり、児童生徒数を考えるとピストン輸送が必要となる。そのため、効率性を考え、1回の輸送で済む大型バスとした。

(委 員)

水泳指導の民間委託が定着したら、既存の学校プールは撤去するのか。また、仮に民間事業者が撤退した場合どうするのか。

(副部長兼教育指導課長)

そのようなリスクは考えられるため、今すぐに学校プールを撤去する考えはない。

(委 員)

プールの共用事業を実施した理由は何か。

(副部長兼教育指導課長)

共用事業については選択肢の一つであるが、隣接している小・中学校におけるケースを想定している。維持管理等を考え、学校プールを1つに集約し効率化するという視点からである。

(委 員)

中学校は民間委託をしないのか。

(副部長兼教育指導課長)

水泳指導における授業時間は、小学校は2コマ合わせて90分、中学校は1コマ50分のみとなり、中学校ではこの時間内での移動が難しいことが大きな課題である。民間事業者の数の問題もあるため、現状、今できる最小限の投資で最大限の成果を模索しているところである。

(3) 修学旅行を含めた校外における行事の更なる充実について

(副部長兼教育指導課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

小学校においては、宿泊を要する旅行は原則として行わないと実施基準にはあるが、修学旅行の日数について教えてほしい。

(副部長兼教育指導課長)

当該基準は県の条例等に準拠しているが、「ただし、特に必要と認める場合は、1泊2日以内で実施することができる」という定めがあるので、本市では宿泊旅行を実施しているところである。

(委 員)

近年物価が上がっているが、現状費用はどうなっているのか。

(副部長兼教育指導課長)

令和元年度と令和6年度を比較すると、中学校は一人当たりの平均価格が50,900円から58,950円となり、8,050円の値上がりである。また小学校は20,564円から24,215円となり、3,651円の値上がりである。交通費や宿泊費が特に高騰している。

(委 員)

高騰している分は、保護者負担となる。全員参加が原則だと思うが、

家庭でもさまざまな事情がある。修学旅行に対する補助金等の制度はあるか。

(副部長兼教育指導課長)

各学校の参加率は確認しているが、病気など特別な事情以外での不参加の報告はなく、ほとんどの生徒が参加できている。また、経済的な支援が必要な家庭については、就学援助制度にて修学旅行費を援助しているところである。

(教育長)

今後通知を各学校に発出するということであり、その趣旨としては修学旅行の目的地は中学校では京都・奈良、小学校では日光にこだわる必要はないということだと思うが、各学校は分かりづらいのではないか。

(副部長兼教育指導課長)

各学校に修学旅行の目的地を変えさせるのではなく、柔軟に考えてほしいというのが趣旨である。京都・奈良や日光に行くことを否定するわけでは全くない。

高額を保護者に負担していただいていることもあり、修学旅行の意図や目的をもう一度各学校が踏まえて、内容に合っているか、子どもたちが学べるようになっているか、もう一度見つめ直してほしいというのが一番の趣旨である。その結果、目的地が変わることについては、全く問題ないし、素晴らしいことではないかと考えている。

(委員)

不登校等で参加できなかった子どもへの配慮をしっかりと行ってほしい。また、アナフィラキシーショック等アレルギー対応は、旅館等とコミュニケーションを忘れずに取ってほしい。さらに、目的地等を変える際には、下見を今まで以上にきちんと行ってほしい。

(副部長兼教育指導課長)

いただいた意見をしっかりと学校に周知していきたい。

(4) 市内小学校におけるいじめ重大事態の発生について

【非公開】

1 1 協議事項

(1) 学校における働き方改革基本方針の改訂について

(参事兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

現状では、教員の時間外勤務時間をどのように把握しているのか。

(参事兼学校管理課長)

出退勤打刻システムが導入されており、時間外勤務時間もシステムで集計している。

(委 員)

退勤打刻だけして、学校にまだ残っているというような現状はないか。

(参事兼学校管理課長)

虚偽の申告にはならないように、十分注意をしているところである。

(委 員)

教頭の時間外勤務時間が最も長いが、教頭の支援についてどのように考えているか。

(参事兼学校管理課長)

教頭の業務見直しに向けて、積極的に働きかけているところである。次年度に向けては、他市の状況も参考にしながら、教頭の業務改善のため、外部コンサルタントの導入を検討していきたいと考えている。

(委 員)

まずは、教頭がどのような業務を抱えているか洗い出すことが大事である。それを他の教職員でどのように分担していくかを考えていくべきではないか。

また、教頭の仕事が属人化てしまっている可能性はないか。教頭の頭の中に全て業務内容が詰まっていて、他の先生に見える化されていないのではないか。教頭が抱えている業務をアウトプットするためにも外部コンサルタントなど専門家の導入は非常に良いと感じる。

(委 員)

基本方針の改定ということだが、内容的に基本方針というより行動計画のような印象を受けた。働き方改革を評価するための作業が膨大になることが懸念されるがどうか。

(参事兼学校管理課長)

基本方針の改定に当たっては、県の基本方針を参考に作成している。大きく捉えて作成することも検討はしたが、4年間かけて細かなところにも視点を当てながら業務改善を図っていきたいという意図があったので、このような形となっている。もちろん1年間で全ての目標達成を目指すのではなく、スクラップアンドビルドしていく予定である。

(委 員)

内容について異議はないが、毎年評価をするのであれば、結果として

負担になるのではと思ったところである。4年間の取組のロードマップがあるならばいいかも知れない。

(委 員)

現在の仕事に働き甲斐を感じている先生の割合が85%あるのは、素晴らしいと思う。一方で、授業の準備に追われてしまっている現状もあるだろう。本来の専門性をどのように発揮してもらうか、その時間をどうやって確保していくかについて、どのように考えているか。

(参事兼学校管理課長)

校務支援システムを改善し、ICTをうまく活用して、業務の負担を軽減していきたい。また、この先の話でもあるが、採点業務について適切なシステムを導入することで負担軽減になるのではと考えている。今後検討していきたいと考えている。

(委 員)

ICTの活用については、そのとおりだと思う。また、外部委託についても検討するとよいのではないか。

1 2 その他

- (1) 報告事項(4)を報告事項に追加することについて、全出席委員が承認した。
- (2) 報告事項(4)は個人に関する情報にあたることから、この報告に係る会議を公開しないこととする動議が提出された。全出席委員がこの動議に賛成し、当該報告については非公開として取り扱うとともに、関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、教育総務課長、学校管理課長、教育指導課長、教育センター所長）のみで審議することに決定した。
- (3) 報告事項(1)の関係者として学校管理課副参事の出席について、全出席委員が承認し出席が認められた。
- (4) 会議録の署名委員として鈴木委員、岡本委員が指名された。
- (5) 次回教育委員会は、令和8年1月21日（水）午後1時30分開会に決定した。